



令和6年度 学校経営方針概要

世田谷区立上根谷中学校 校長 古川 恵樹

学校には、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来及び「予測困難な時代」において、一人一人の生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

そのような中で起こった新型コロナウイルス感染症の猛威により、学校現場は様々なことに対し早急に対応しなければならない状況に置かれました。しかし「学びを止めない！」を合言葉に、教職員が一丸となってその危機を乗り越え、今日を迎えてます。今年度本校は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後の最初の年度として、コロナ禍で行ってきた様々な取組等も含め、今一度学校全体を見つめなおし、さらなる高みに向けて改善、充実等を図るとともに、本校を次のステージへとステップアップさせるために、「令和の日本型学校教育」を推進していきます。

1 教育目標

《自主・自律》

自ら学び、考え、正しく判断し、進取の気風のもとに、協働し、よりよく、持続可能な社会を築き、未来を切り開いていく生徒の育成を目指す。

自主とは

直面する諸課題に対して、学んだ知識及び取得した技能を活用し、諦めることなく、探求心をもってその最適解を求めていくこと

自律とは

夢や希望を現実のものとするために、社会的規範に従って自己を律すること

2 目指す学校像

- ・学ぶ期待がある学校（分かる喜び）
→そのために、基礎基本の定着を図り、指導の工夫を行っていく。
- ・感動と活力のある学校（切磋琢磨、やり遂げた喜び）
→一人一人の豊かな自己実現を目指す多様な教育活動を行っていく。
- ・規律正しい学校（自立、忍耐）
→授業や生活での規律ある態度の育成し、自己および集団への自信と誇りの涵養を図っていく。

3 目指す生徒像

- ・不屈の精神をもって夢の実現に努力する生徒
- ・人権を尊重し、他者を思いやれる心豊かな生徒
- ・進取の気風をもって未来を創る生徒

4 目指す教師、職員像

- ・視野を広くもち、授業力・指導力、情熱・使命感、実行力のある教員
- ・専門性が高く、主体的、かつ迅速に行動する職員

職務を行う上で

①法令を順守し、正直で誠実な行動をする

→一人一人が生徒の見本であることを自覚し、日々行動し、学校の信頼を高める。

②生徒の笑顔を第一に考える

→子供が充実感、達成感を得られるように最大の努力をする。

→その言動は、生徒の気持ちになって考えたか、生徒の成長につながるのか等を常に考える。

→教師がいつでも“笑顔”を忘れないことで、生徒の最高の笑顔を引きだす。

③感謝の気持ちを常にもつ

→自分の行動は、周囲の人々に感謝の気持ちが伝わるかを考え、真摯に職務を遂行する。

④常に改善・向上を目指す

→与えられた現状の中で、様々な課題に対し、「どうすればできるか」を考え、行動する。

4 学校経営の重点

・「キャリア・未来デザイン」教育の実現に向けて（進路指導、学習指導等について）

①生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくために、「答えのない問い」に対して「自分なりの答え」を出させる指導を重視するとともに、キャリア・パスポート等を有効的に活用する。

②体験活動（「直接体験」「間接体験」「擬似体験」）を積極的に行う。その中でも特に「直接体験」を重視し、意図的・計画的に行い、実感を伴った「深い学び」につなげる。

③「せたがや探求的な学び」の手引きを元に、「探究のプロセス」を通して、生徒の目標等に向かって努力する力や忍耐力、コミュニケーション力、感情のコントロール力といった非認知能力を育むとともに、自己有用感等を高める。さらに「探究のプロセス」を通してねらいを達成させる指導を行うために、問題意識を高めたり、探究を深めたりするための発問の工夫、教材・教具の活用力及び話合いをファシリテートする力等の教員の資質の向上を図る。

④PBL（Project Based Learning…「問題解決型学習」「課題解決型学習」）の手法を授業に取り入れた授業改善を推進し、生徒の論理的思考力、表現力等の向上を図る。

⑤各教科の等の特質に応じた「見方・考え方」を働きかせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現させるために、今年度は特に、生徒が主体的に授業に取り組む授業デザインの構築を図る。



⑥授業において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の推進を図る。

⑦アナログとデジタルの融合を図った授業の構築をする。

⑧授業において、その時間の「ねらい」及び「まとめ」を必ず板書等で視覚化する。

⑨生徒一人一人に対して、「何ができるようになったか」「理解していること、できることをどう使っているか」「できるようになるために、主体的に考え、調整等していたか」を明確に評価し、生徒、保護者等に根拠をもって説明責任を果たせる、教育活動を推進する。

- ・多様性を尊重しながら共に学び、共に育つ教育の推進に向けて（生活指導等について）
 - ①人権教育を推進し、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができる生徒の育成を行う。特に人権課題等について、生徒が「知る」「考える」だけではなく「行動できる」ようになることを重視する。
 - ②多様な価値観を認め合い、合意形成できる生徒の育成を目指し、「ちがいを力に変える」ことができる資質の向上を図る。
 - ③いじめは「どの学校でも、どの子にも起こり得る」問題であることを十分認識するとともに、「いじめは人間として絶対に許されない」という強い決意の下、学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校いじめ対策委員会等における情報共有の徹底を図り、アンケート等を活用し、予防、早期発見及び早期対応等、適切な指導の徹底を図る。
 - ④保護者、生徒等との相談体制の見直しを図り、学校への信頼感のさらなる向上に努める。
 - ⑤生命を大切にする心、他人を思いやる心、善惡の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けるために、道徳科の授業力向上のため、指導方法工夫及び適切な評価ための研修等を行う。
 - ⑥特別支援教育について、教職員がその内容を十分に理解し、指導を行い、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成を図れる生徒を育成する。
 - ⑦不登校生徒等、特別な支援を必要とする生徒に対し、多様な要因・背景等を十分理解し、対応するとともに、寄り添い、自己肯定感を高める指導に努める。なお、外部機関等との連携も密に図り、チームとして対応する。
 - ⑧東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして培ってきた「ボランティアマインド」を育成する取組をさらに充実させ、生徒が地域等の社会において貢献できる力を高めていくとともに、教職員も主体的に参加し、地域等から信頼される学校づくりに努める。
 - ⑨生徒指導提要の趣旨を理解し、積極的な生徒指導等を推進する。

- ・教育DXの推進に向けて

- ①デジタル・シティズンシップ教育を推進し、優れたデジタル区民となるための必要な能力を生徒に身に付けさせ、デジタル社会の担い手として育成する。
- ②STEAM教育を研究し、様々な情報を活用しながらそれを統合し、科目の枠を横断して考える力や、新しい視点で課題を探し解決へ導く力等を育成する指導方法等を構築していく。
- ④従来の一斉授業スタイル等から転換を図り、新しい教育（指導）方法をどんどん取り入れるために、ICT活用指導力について、研修等を主体的に行う等、さらなる自己研鑽を行う。
- ⑤「連絡メール」「学校ホームページ」等を積極的に活用し、学校からの情報発信の強化を図る。
- ⑥不登校生徒等への対応として、ICT機器活用し、学習する場所を限定せず、学べる機会の
- ⑦ICT機器を効果的、かつ積極的に活用し、教職員の事務作業を効率化、軽減等を行い、結果として生まれる生徒との時間の確保を推進するとともに、地域、保護者等への理解の促進を図る。
- ⑧ICT機器やインターネット環境など、さらなるインフラの整備を推進し、生徒たちが主体的に学習できる環境を整える。
- ⑨対話型生成AI等の活用等、次のステージの授業改善への検討等を行っていく。
- ⑩教育の情報化推進リーダー及びICTインフルエンサーを中心に、組織的に教育DXを推進する。

- ・地域社会と協働した教育の推進に向けて

- ①学校運営協議会との連携及び協力を仰ぎながら、学校と地域住民などが力を合わせ、生徒が良い環境で学習等を行える「地域とともにある学校」を目指す。
- ②地域の教育資源及び外部人材等と連携、かつ活用し、教育課程を円滑な推進及び充実を図る。
- ③地域と教育力と連携・協働することにより、生徒の健全育成の推進及び安全確保等の充実を図る。

- ・「学校における働き方改革」の推進に向けて

- ①前例を踏襲せず、校務を精査し、見通しをもって職務を推進し、効率化を図る。
- ②データ等の回覧で共通理解できることについては会議等を行わない。なおその際、個人情報等が含まれる資料等の取扱い等に十分注意し、行う。
- ③定時退勤日等を設定することにより、メリハリの働き方を推進する。
- ④教育 DX を充実させることにより、働き方改革を加速させる。

- ・服務事故の防止対策の実施について

- ①教育活動の根幹を揺るがすような服務事故が起きていることを踏まえ、報道等されているすべての服務事故を自分事として捉え、法令を遵守し、一人一人が「これくらいは…」等の意識を徹底的に無くす。
- ②定期的な服務事故防止の研修及び点検を実施する。
- ③複数によるチェック、個人情報の適切な管理及び保管、記録の徹底、机上整理等、日頃より服務事故が起こらない体制をとり、学年主任等を中心に互いに声かけ等を行う。
- ④個人情報について、管理の徹底を行うとともに、鍵のかかる場所で保管、管理を行う。

- ・学校事務及び学校給食等の円滑な運営について

- ①事務主事を中心に、円滑な学校運営、教育活動の推進のための環境整備を行う。
- ②栄養士を中心に、給食を調理する業者等と連携を密にし、安全、かつ生徒が楽しみにする給食業務を円滑に行う。なお、食物アレルギー及び異物混入等については、学校全体で組織的に対応する。
- ③学校事務関係の情報等について、管理職等への報告・連絡・相談を密に行い、情報の共有を円滑に行うとともに、組織的に職務を推進する。
- ④給食運営関係の情報等について、管理職等への報告・連絡・相談を密に行い、情報の共有を円滑に行うとともに、組織的に職務を推進する。
- ⑤予算、財務マネジメントを推進し、教育効果を高める予算執行体制の整備を図る。
- ⑥私費会計等について、事務主事と教員と連携を図り、ダブルチェック等を行い、執行状況の管理をするとともに、適正に予算の執行を行う。
- ⑦生徒が安心・安全に学校生活ができるよう施設の保全と備品の管理を徹底する。

